

## 関西学院大学ロースクール

### 2010年度秋学期授業評価アンケート結果報告

#### はじめに

本授業評価アンケート報告書は、2010年度秋学期に開講したすべての授業科目（一部の科目を除く）についての学生の評価、および担当教員の自己評価であり、2004年度から毎学期実施しているものである。

関西学院大学では、すでに早くから教育水準の向上を目指した総合教育研究室を設け、この研究室を中心として学生による授業評価の実施や学生の授業等に関する意識調査などを継続的に行っており、それらの調査の一部は報告書というかたちで公表されている。さらに、2002年度からは、ファカルティ・ディベロップメント（いわゆるFD）を全学的に推進していくための学内組織を設立し、ネット上で学生による授業評価をリンクするなどの試みを実現している。

本ロースクール（関西学院大学大学院司法研究科法務専攻）は、学内におけるこれらの試みをさらに一歩前進させたと言っても過言ではないだろう。その内容は開学にむけた「設立趣意書」のなかにおいて、次のように示されている。「授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等の実施に関する対応」をすることを公表し、そのために「a.授業内容に関しては、春学期、秋学期の授業終了時に受講生による授業評価を実施する。授業評価は、次のとおり実施する。①全開講科目で実施する、②評価の結果は内部で公表する、③評価結果に基づく、教育方法に関する研修会を毎学期終了時に実施する、④評価で特に優れた教員については、これを表彰する、⑤評価で芳しい結果が示されなかった教員については、研究科長が面談し、改善を要請し、具体的方針を確認する。b.授業内容および授業方法の改善を図るための委員会を設置し、年間を通じて授業方法を検討し提言を行う。c.授業内容や授業方法の改善のために、学内外の専門家、経験者を招き、研究会、講習会等を実施する。」などの具体策を構想し、提案している。

このような設立の趣意に基づいて、2010年度秋学期の最終授業時に実施したアンケート結果の概要およびその分析等が、本報告書の主要な内容である。

（なお、個別授業に対する個別評価を含めたこの結果は、関西学院大学ロースクールの学生およびロースクール授業科目担当者を対象にウェブ上で公開する。）

## 1. 授業評価の目的

授業評価の目的は、本アンケートを通じて本ロースクール学生自身の勉学面での実態および授業に対する認識・反応などを分析することで、教育の質向上に反映させることのできる基礎資料を提供してロースクール教育の改善を図ること、また、ロースクール固有の教学上の諸課題を把握し、解明することにある。

殊に、学生による授業評価にあわせて、講義担当者による自身の講義に関する自己評価を実施していることは、本ロースクールにおける授業評価の特徴である。各教員は、定期試験実施直前に授業を振り返ってアンケートを記入する。さらに、2005年度秋学期からは学生のアンケート結果を踏まえたコメントの提出を講義担当者に求めることにした。以上の試みは学内で初めて行われているものであり、学生の授業評価と相互に比較検討することで、より良い授業のためのヒントが得られていると考える。

この調査の企画、調査票の作成、および集計結果についての分析と本報告書の執筆については、本研究科教授会のもとに設置された「司法研究科自己評価・FD委員会」のメンバーを中心に行われた。ロースクールは2004年4月に日本で初めてスタートした新しい専門職大学院であるため、アンケート項目、帳票等、試行錯誤の繰り返しであった。こうした取り組みのなかで、3年目の春学期より、担当授業科目の値と所属する科目群の平均値の比較が容易にできるよう授業科目群別集計結果の帳票を新たに作成した。また授業別の集計結果についてはレーダーチャートを取り入れ、見やすさの工夫を行った。さらには4年目の春学期からは、アンケートの設問項目の継続性を勘案しながら、より現実に即した設問項目に追加変更をした。5年目の春学期からは集計結果の帳票を変更し、学生自身の授業に臨む態度をもとに各設問の評価点を比較できるように工夫した。また7年目にあたる本年度春学期から、アンケートの自由記述欄に「予習・復習に関する意見を書いてください」を加え、全部で3つの項目について自由に記述してもらえるようにした。今後も検討を重ね、課題があれば修正を加えていきたい。

なお、調査の実施方法については、以下の「調査実施方法及び期間」に示した。今回の調査でも、ほとんどの授業科目および学生からの回答が得られ、アンケート回答回収率は84.8%となった。

アンケート実施にあたって協力をしていただいた各教員には感謝申し上げたい。また、実際に回答を寄せていただいた学生諸君、アンケートの実施と回収を担当した司法研究科事務室と教務補佐の方々、さらに調査票の整理などの一番煩雑な作業を担当した司法研究科事務室にも感謝の意を表したい。

## 2. 調査実施方法及び期間

司法研究科における授業評価は、2004年度春学期に初めて実施し、今回は14回目の実施である。

今回行った授業評価は、第1回目から同様、主としてアンケート用紙による学生および

教員からの回答という方法で行った。アンケートの内容は、それぞれ、本報告書の中に添付されているので、それらを参照されたい。

#### **(1)実施対象授業科目について**

実施対象授業科目（コマ）は、2010年度秋学期に開講された55科目（133コマ）中、「エクスターンシップ」「クリニックA」「クリニックB」を除く52科目（128コマ）であった。

#### **(2)回答者、回答率等について**

回答者は、本学ロースクールの正規履修者もしくは他研究科よりの科目履修者でアンケート実施日の出席者（受講生）に限定された。これらのアンケート調査実施の対象となった受講者数は、延べ2,142人で、回答者数は、延べ1,869人であった。したがって、回答率は87.3%となった。

#### **(3)実施期間について**

アンケートは、原則として2010年度秋学期開講の各科目の最終授業日にあたる2011年1月7日（金）から13日（木）に実施した。

#### **(4)アンケートの実施**

アンケートの実施は、各授業開始時の10分間に教務補佐等がアンケート用紙の回答方法について簡単な説明を行ったうえで用紙を配付し、受講者が回答した。回収も教務補佐等が行った。なお、授業担当者はアンケート実施中に同席せず、アンケート終了後に入室し、授業を開始した。

#### **(5)集計および公表について**

本報告書は、それぞれの項目の集計を中心に行った。また2008年度から、受講者の予習・復習の度合いと授業の難易度を評価軸として、他の設問についての評価点を分析する方法も取り入れている。

また履修者が1名の授業科目については集計処理を行うものの、評価者のプライバシー保護の観点から公表を見合わせている。

#### **(6)記述評価項目について**

アンケート用紙の記述評価項目および、a)「この授業で良かったところを具体的に書いてください」、b)「この授業をよりよくするための提案があれば書いてください」、c)「予習・復習に関する意見を書いてください」については公表の対象とせず、授業改善のための参考資料として、筆跡が分からないようすべてタイプし、記入者を特定できない形にして授業担当者本人に直接届けられている。なお2010年度春学期より、自由記述についての教員間での共有を行うことになった。

ただし、2008年度秋学期より、記述評価項目に記載された内容のうち誹謗中傷や人格攻撃であると判断できる記述については、事前に本委員会において検討し、教員本人には伝達しないことにした。これまで実施してきた本アンケートにおいて、授業に対する厳しい批判も含めほとんどの履修者は率直な意見を書いていると思われるが、一部については「授

業内容及び方法の改善を図る」という本来の趣旨を逸脱した真剣さの見られない誹謗中傷の類の記述が散見された。ごく一部とはいえ、将来、法曹を目指している学生を目指している学生が教員の人格を否定するような記述をしていることは、本研究科としても非常に残念なことだと考えている。よって、本アンケートの本来の趣旨に則り、授業に対する意見については厳しい批判も含めてそのまま教員に伝達するが、それを逸脱した誹謗中傷や個人攻撃については伝達しないという措置をとるに至った。なお、この措置については事前に学生諸君に通知しており、且つほとんどの学生はこの趣旨を理解してくれていたようで、以降のアンケートでは誹謗中傷・個人攻撃の類は少なくなった。

### **3. 学生による授業評価アンケート**

#### **(1)はじめに**

2010年度秋学期の結果の詳細については、後掲のようになっている。質問項目は、今年度秋学期も2010年度春学期と同一である。ただし、2010年度春学期アンケートから、設問12は、昨年度が「あなたにとって授業のレベルはどうでしたか。」であったのに対し、この設問は学生の主観に依存する面が多く適切でない等の理由から、「授業で求められる予習の量はどう感じましたか。」と変更された。

そこで、以下で検討しなければならないのは、第1に、2009年度秋学期・2010年度春学期に比べて、2010年度秋学期がどうか、という問題である。第2に、2009年度秋学期・2010年度春学期に検証された結果は、2010年度秋学期においても検証されるか、である（以下、2009年度は「昨年度」、2010年度は「今年度」という）。さらに、第3に、新しい設問12の結果についてはどうであったか、である。以下、まず、回答数・設問内容を見た上で、できるだけ上記3点に留意しつつ、アンケート集計結果について述べていく。

#### **(2)回答数**

回答総数1869で、その内訳は、学年別では1年388・2年655・3年791・他学部等15、既修・未修別では既習622・未修1226、出身学部別では法学部出身1391・その他出身455、であった。回答総数については、昨年度秋より119少なく、今年度春に比べて251少ない。

#### **(3)設問内容**

具体的内容は後掲の通りだが、質問を群別に分けると、質問群①教員の授業方法に関するもの（設問1～6）、質問群②学生の授業への満足度・達成度に関するもの（設問7・8）、質問群③学生の授業に対する態度に関するもの（設問9・10）となる。そのほかに、単独ではあるが、総括的な質問の1種として、④予習量への感じ方に関するもの（設問12）、また、制度に関する質問として、⑤1クラスあたりの履修者数に関するもの（設問13）がある。

#### **(4)アンケート集計結果**

## (i) 全体集計

第1に、昨年度秋・今年度春に比べて、今年度秋がどうか、という問題である。一見して、多くの設問については大きな変化はない（おおむね0.1ポイントの違いに留まる）ように見える。しかし、今年度春との比較でいえば、全体としてすべての項目でポイントが上昇し、下降したポイントは皆無である。特に、設問10（「あなたは、この授業を受けるに当たって十分に予習をしたと思いますか」）は、0.2ポイント上昇した。特に、今年度春と違い、設問4（「教員は、双方向、多方向、授業の工夫をしていたと思いますか」）と設問6（「教員は、履修者の質問に的確に答えていたと思いますか」）では、単に平均値が上昇しただけではない。両設問で「強くそう思う」という回答が順位1位となった。なお、この点は、昨年度秋との関係でも同様で、教員の努力が評価されているといえよう。

第2に、昨年度秋・今年度春に検証された結果は、今年度秋においても検証されるか、である。特に、設問10・11への回答別にみて、設問1から9までの各設問への相関関係があるかについて、後掲のグラフを参照されたい。すでに、昨年度秋・今年度春に検証された結果は次のようなものであった。つまり、「予習・復習をしたと思うもの」は、他の項目でも高い評価点を付けている。反対に、「予習・復習をしたと思わないもの」は、他の項目でも低い評価点を付けている。その相関関係は、グラフにより示されているが、今年度秋においても同様であった。しかし、今年度秋では、これがよりはっきりと示され、強固なものになっているといえよう。

第3に、新しい設問12の結果についてはどうであったか、である。旧設問12については、昨年度秋の結果からは、次のような相関関係が得られている。つまり、「授業レベルが高いと感じるもの」は他の項目でも高い評価点を付けており、反対に、「授業レベルが低いと感じるもの」は他の項目でも低い評価点を付けている、という結果である。これに対し、今年度春から導入された新設問12は、今年度春とほぼ同じ結果を示している。つまり、「予習が多すぎると感じたもの」と「予習が楽だと感じたもの」の間には、他の設問1～9との関係で、旧設問12で示されたほどの明確な相関関係は得られなかった。もっとも、「予習が楽だと感じたもの」（「どちらかと言えば楽」を除く）には他の項目で低い評価点を付けたものが多く、この点だけはある程度鮮明な相関関係を示している。

ただ、旧設問12の回答数をみると、「授業レベルが低い」または「やや低いと感じるもの」あわせても、昨年度秋で2.3ポイント（合計4.5）しかおらず、相関関係があるというほどの「有効な」回答数があったといえるかには疑問がある。これに対し、新設問12では、今年度春の場合、予習が「楽だった」だけで8.4ポイント（13.5）いたものの、今年度秋は、3.7ポイント（6.8）に過ぎず、「有効な」回答数があったといえるかは疑問である。

## (ii) 科目別集計結果

後掲のように、法律基本科目（1年）から特別演習までの7種について集計がそれぞれされている。ここでは、法律基本科目（1～3年）と実務基礎科目に限定して、そのなか

ら、若干目立つ傾向のみを取り上げる。ここでも、昨年度秋または今年度春に比べて、今年度秋がどうか、という点のみ取り上げたい。

第1に、1年生の法律基本科目では、少数の項目を除いて、昨年度秋・今年度春と比べて変化があり、ほとんどの項目でポイントが下がっている（最大0.5ポイント減）。特に昨年度秋との関係で、設問5（「教員の説明は、わかりやすかったと思いますか」）と設問8（「あなたは、この授業は履修者にとって満足できる者であったと思いますか」）で、マイナス0.5ポイントを記録している。他方では、設問11の「十分に復習をしたと思う者の割合は昨年度秋・今年度春と比べていずれも減少している（もっとも、設問10の「十分に予習をしたと思う者の割合は今年度春に比べて増加）。つまり、十分に復習をしないで、教員の説明不足を問題とし、授業に満足できない、とする傾向が生じているのかもしれない。

第2に、これに対し、顕著に違いを示しているのは、2年生の法律基本科目である。つまり、昨年度秋との関係でも、今年度春との関係でも、プラスマイナスゼロを除くすべての項目でポイントが上昇している。たとえば、設問8（「あなたは、この授業は履修者にとって満足できる者であったと思いますか」）でも、昨年度秋との関係で0.2ポイント増、今年度春との関係で0.1ポイント増である。他方で、「十分に予習をした」と思う者および「十分に復習をした」と思う者の割合が、昨年度秋との関係でも、今年度春との関係でも、いずれも上昇している（0.2～0.5ポイント増）。要するに、十分に予習・復習をする傾向の中では、授業の満足度も高まる傾向にある、といえるかもしれない。

第3に、3年生の法律基本科目では、今年度春との関係で、「十分に予習をした」と思う者（0.4ポイント増）および「十分に復習をした」と思う者（0.3ポイント増）の割合がかなり上昇しているが、その他は余り大きな変化はない。

第4に、実務基礎科目では、昨年度秋との関係では大きな変化はないが、今年度春との関係では、すべての項目でのポイントが上昇している（最大0.4ポイント増）。特に、「十分に予習をした」と思う者の割合が0.4ポイント増となっている。

第5に、全体を通じてみれば、今年度春との関係では、どの科目でも、「十分に予習をした」と思う者の割合が増大している。

### **(iii)自由記述欄**

詳細は、教員に配布された資料を参照していただきたい。昨年度から、この欄については、本委員会による事前の点検が入っている。授業の内容・方法とは全く関係ないものや、担当教員に対し人格攻撃等を行うもの、その他適切な表現を欠くものは、本委員会の判断で事前に「削除」する。そして、その他のアンケート結果のみを、担当教員本人を含む教員全員に配布し、「削除」したものは配布しない処理をしている。今回も、このような処理をおこなったが、「削除」されたものは少数であった。なお、処理をおこなったものは、教員全員には配布しているが、現在のところ、学生には配布していない。

## 4. 授業担当教員による授業自己評価アンケート

### (1)はじめに

「学生の評価に対するコメント」(以下、「コメント」とする) および「今後の改善点」(以下、「改善点」とする) は、授業担当教員が学生の授業に関する要望や不満を含めた期末授業アンケートでの問題提起に応えることで、改善点があれば次期の授業にそれを生かすという意味でのフィードバックの機能をもっているが、とくに今回は「コメント」において比較的丁寧な説明がなされており、評価の低かった設問項目に対しても多くの「コメント」「改善点」の記述がなされている点においても注目される。

### (2)「コメント」「改善点」について

以下では、1年次における基礎演習、3年次における特別演習および総合演習をまず取り上げ、つぎに1年次の法律基本科目、2年次の法律基本科目に係わる演習科目、実務基礎科目群の科目、基礎法学・隣接科目群の科目、最後に展開・先端科目に分けて、「コメント」「改善点」を見ていくこととする。

基礎演習では、受講生が10名以内の少人数ということもあり、学生の評価は一般的に高く、また自由記述欄でも満足度が高い旨の記述が目立ったこともあり、教員側のコメントも授業内容(教員が設定した目的、授業で取り上げた項目、授業の進め方等)におおむね間違いはなかった(一定の成果と意義が認められる)との反応が見られた。それに応じて、「改善点」も、1年次の科目であることをより意識して、今後は、細かな指導を行い、テーマのより深い検討をもってより充実した授業を目指すとするコメントがなされていた。また、シラバス通りに進まなかったところでは、時事的な問題を急遽取り上げたためとか、シラバスの内容を変更したところでは受講生の意思を確認したとの記述があった。

特別演習は、受講生が10名以内と少人数であること、また受講生の評価が高く、記述欄でも「役だった」「関心が高まった」などの積極的評価が多いこともあり、「コメント」でも基礎演習と同じように授業内容に基本的な変更を加える必要はなく、これまでの授業内容・方法の継続を前提に、学生の読解力・論理的構成力をより高めるために取り上げる素材・項目を工夫すること、あるいは予習をより確実に進めるための工夫をする必要がある旨の記述があった。

総合演習科目について、学生の評価は高く、自由記述欄でも、授業で緊張感があり、自由記述欄でも積極的評価が目立った。本科目も受講生は10名半ばがほとんどであるが、受講生が30名に近い1つの授業では、討議を重視している科目の割には受講生が多いことへの不満が学生、教員のどちらにもあり、「コメント」では検討すべき課題としている。また、受講生が少ないクラスと多いクラスのアンバランスが見られたことから、各クラスの人数をできるだけ平準化するための工夫をすべきだとの指摘がなされている。さらに、民法法総合演習は二人の教員が担当しているが、一人の教員でも足りるとの意見が少数ながら学生の声としてあり、この点も検討課題として残っている。公法総合演習も憲法と行政法の各教員がペアで担当しているが、司法試験において憲法と行政法が分離されたこと

もあり、学生から、それぞれ分離した形で行うべきとの意見もあり、課題の1つである。今回新設された刑法総合演習は、学生の満足度は高かったといえるが、その大きな要因として、1クラスの人数が少なかったことが挙げられている。また、同科目における「改善点」として、条文や判例に関する基本部分についてのよいいっそう丁寧な説明の必要性が指摘されている。

1年次配当の法律基本科目群の科目について、初心者念頭に置いて基礎を学ぶという授業方針は、すべての教員において意識し、かつ実践されていることは「コメント」からもうかがえるが、担当教員のほとんどが指摘するのは、クラスにより評価が相当に異なることである。教員は、授業内容に変わりがないにもかかわらず、なぜ評価が異なるのかその理由を探しかねているようである（この意味で、「改善点」につなげていくことが難しい）。もっとも、予習を十分にした学生は授業に対する評価が高く、反対に予習が十分でない学生は低い評価しかしないという傾向が一般的に見られることから、まず学生による予習の充実が先決問題だとする「コメント」が注目される。また、予習に時間を裂いている割には授業内容を理解できないとの学生の意見もあり、これに対しては学生が予習の方法を工夫すべきであるとのコメントと同時に、授業において提供する情報量をスリム化し、より基本を徹底すべきだとの「改善点」への指摘も見られた。

2年次の法律基本科目群の演習について、基本的にはこれまでの評価と変わらないといえるが、とりわけ今回担当者が替わった民法演習Ⅱにおいて、授業で取り上げる問題についての工夫の必要性、わかりやすい説明の必要性が「改善点」として挙げられている。また、クラスによる評価の相当な違いの指摘もあり、必ずしもその理由がはっきりしないとの指摘が見られた。なお、中間アンケートにおいて授業が難すぎるとの学生の意見を考慮して、軌道修正したことが結果的に（予想よりも）高評価につながったとの「コメント」があった。この指摘は、教員の「コメント」「改善点」ではほとんど中間アンケートとの関連に言及されていないが、注目すべきある。

実務基礎科目群としては、民事裁判実務Ⅰ、民事裁判実務Ⅱ、民事ローヤリングⅡ、刑事裁判実務Ⅰが挙げられる。民事裁判実務Ⅰでは、学習到達度の低下が年々目立つようになってきていることから、より基本を重視したきめ細やかな授業には（クラスにより受講生の数に少し偏りがあるが）受講人数を減らすことの指摘が見られた。民事裁判実務Ⅱでは、学生の比較的高い評価が見られたが、その理由として、1クラスあたりの人数が少ないこと、教員間で細密な授業計画を立てたことが挙げられている。もっとも、受講した学生間の力の差が大きいことをどうすべきか（到達度別クラスをもうけるべきか否か）も課題として残っているとの指摘もあった。民事ローヤリングⅡは、授業に必要な準備や模擬依頼者とのやりとりなど、学生の負担の大きな科目であるが、学生の満足度が高く科目の目的が実現されたとするコメントと全く逆のコメントがあり、担当クラスの学生の学力・気質等の学生個々の特性に相当影響されるようで、科目担当の難しさが如実に表れている。刑事裁判実務Ⅰは、比較的评价が高く、その理由として、教材の内容を（実務的内容を減ら



す方向に) 変え基礎的な内容の比重を高めたことが挙げられている。「改善点」には、起案やレポートの作成など文章力の向上を意識的にはかるべきとの意見が見られた。

展開・先端科目では、一応、司法試験(選択)科目に関係するものとそれ以外のものに分けて「コメント」等を点検した。前者について、一般的に学生の評価は高いが、受講者数が多いことと学生の評価が高いことは比例すると考えられる。そこにほぼ共通に見られるのは、基本的事項(基礎的知識)の修得に重心を置き、重要度を認識できるような授業を心がけること、そのための教材(レジュメ)のいっそうの改良が「課題」として挙げられていることである。後者について、教員において、学生の関心をつなぎ止め、問題意識をもってもらうために工夫を続けている姿勢が読み取れるが、教員の目標と学生の意識とのずれをいかに克服すべきかが課題として残されているようである。

基礎法学・隣接科目群の科目では、司法試験に直結せず、また実務家が担当することがないこともあり、これまで比較的学生の関心に強弱が目立ち、学生間で評価が全く異なる(分かれる)ことも珍しくはないが、教員は学生の関心を高めるために、授業で取り上げる素材の検討、質疑応答の意識的な採用など、工夫もしており、今後もそれをより進展させることが「改善点」としても挙げられているといえる。

### (3)まとめ

上の「コメント」「改善点」の内容は、これまでも繰り返しコメントされてきたことと重なる部分も多いが、春学期での「まとめ」をも考慮しながら、気になるいくつかの課題を列挙する。

第一に、基礎演習、特別演習および総合演習は、受講者数が10名程度と少なく、また科目内容設定の自由度が大きいこと、さらには学生の(教員)選択が一定程度保証されていることから、学生の評価は高いといえる。学生の自主性が担保されるような構成が他の科目でも可能かどうかを検討する価値がありそうである。もっとも、総合演習を学習するだけの基本的な知識・理解に乏しい学生がいることの問題(このような学生に対しては、発展展開科目である総合演習ではなく、より基本的な科目を履修させるべき)は残っている。

第二に、とくに1年配当の法律基本科目群では、学生が純粹未修か否かにもよるが、理解度において学生間の格差がいっそう目立つようになってきたと思われる。教員は基本・基礎を重視する姿勢を意識的に採っているが、1年次において何をどこまで教えるべきか(授業で取り上げるべきか)、本格的に議論すべき時期にきているのかも知れない。

第三に、(これは春学期のまとめでも記したことであるが)多くの授業において、クラス間および学生間において理解度に落差があることである。その要因を容易には見いだせないが、基本的な科目において学力別クラスをもうけることも1つの解決策になり得ると考えられる。

第四に、実務基礎科目群の各科目は、学生が主体的、自主的に関わることのできる数少ない科目であると言えるが、学生にとって負担も大きく、また仲間を組む学生間の気質な

どが如実に表れることから、授業の進め方がとくに難しいと思われる。学生の展開・応用力の育成にも欠かせない科目であるだけに、絶えざる改善が求められる。

第五に、(はじめにも記したように) 今回の「コメント」「改善点」の多くは、学生の個々の設問項目の評価をも考慮したものが多く、フォローアップ機能を担う授業評価の意義にかなったものが多いように思われた。授業評価を無駄なものにしないためにも、できるだけ丁寧な「コメント」「改善点」がこれからも必要なことがあらためて示されているように思われる。

## **5. まとめと今後の課題**

### **(1) まとめ**

ここまでの分析から明らかなことは、(i) 授業に対する満足度と予習復習の徹底度の間に一定の相関関係がみられること、および、(ii) 学生全体の学力が低下しており学生間の学力差が拡大する傾向にあると教員が認識していること、の二点である。また、(iii) 各科目ごとの問題点や課題が授業アンケートの結果に浮き彫りにされていることも看過できない点である。

(i) と (ii) の関連性に関しては、前回の分析 (2010 年度春学期) と同様の理解が可能であると考えられる。すなわち、学生の全体的な学力の低下が仮に真実であるとするれば、それにともない予習や復習を十分に行うことができず授業についていけない者の比率が高まり、その結果として授業に対する満足度が低下したと理解することが可能である。また、授業に対する満足度が低いため、予習復習を十分に行うインセンティブがはたらかず、その結果として授業での受け答えのレベルが低下することにより、学力が低下したような印象を教員に与えていると理解することもできる。あるいは、学生間の理解度の差が大きくなったことにより、授業のレベル設定をどのようにしても、満足しない学生層が一定数あらわれる、そのため、授業に対する満足度が低下したと理解することも可能である。さらに、これら以外にも理解の仕方があり得るところであり、一面的な理解は避けるべきであろう。

### **(2) 今後の課題**

#### **(i) 学生による授業アンケートの機能**

学生による授業アンケートの結果に対してその授業を担当した教員から回答が行われて公表されるという手順をふむ「学生による授業アンケート」は、学生と教員が共同して授業改善を実現するための貴重な試みであり、学生および教員の双方にとって授業をふり返るよい機会となっている。教員からの回答が詳細に記述される傾向があることから、フィードバック機能が実現されていることを知ることができる。

もっとも、必ずしもすべての担当教員が具体的な回答を記述しているわけではなく、回答を提出しない教員もごく少数ではあるがみられる。教員個々人の授業改善への意欲の多寡がこのアンケートの有する意義を左右してしまうのは残念なことである。授業改善に関

心を示さない教員への働きかけを工夫する必要があるように思われる。

また、授業アンケートに注がれる時間、費用および労力と比較すると、アンケート結果およびその分析がカリキュラム編成や授業レベルの設定等の会議等において活用される頻度は低いように感じられる。自由記述欄を含めて全データが教員間で共有されることの意味の再確認が必要であろう。

## **(ii) 学生による授業アンケートの留意点**

学生による授業アンケートは、受講者である学生の忌憚のない意見を知ることができる点において有益なものであるが、前回（2010年度春学期）と同様に、つぎのような留意点を指摘することが可能である。

① 最終回の授業で実施される授業アンケートは、その授業をふり返るものでしかなく、仮にアンケート結果がいかされて翌年度にその授業が改善されたとしても、現受講者にとって直接に利益のあるものではない。これまでのところ、幸いにも受講者は熱心にアンケートに記入してくれているけれども、熱意をもって記入するインセンティブに欠けることのない制度にしていくことが必要であろう。

② 学生が記入した評価点の相対性をどのように理解すべきか。たとえば、同程度の授業準備をしたとしても、学力の高い者はそれでは十分ではないと認識することがあるのに対して、学力の低い者がそれで十分であると思うこともあるであろう。あるいはまた、授業の満足度を記入する際に、いわゆる絶対的な評価をする者もいれば、自分が受講している他の授業と比較して相対的な評価をする者もいるであろう。

③ 記入者の学力が分からないので、各項目の評価点の意味の理解の仕方が容易でない。このことは、教員アンケートで指摘される「学生間の理解度の差が大きい」ことが仮に真実であるとすれば、より一層重みを増すであろう（もとより、記入者の匿名性の保障はこの種のアンケートの核心である）。

④ 教員の統計処理能力が十分ではないことに伴う限界がある。たとえば、全科目平均の授業満足度が0,2ポイント上昇したことを有意な数値の変化を理解すべきかどうかは、教員には判断しにくい。こうした点の改善をはかるために、統計学の専門家のアドバイス等を得る必要があると思われる。

## **(iii) 学生による授業アンケート結果の共有について**

アンケート結果の共有については、自由記述欄以外はすでに教職員および学生全員の間で実現されており、また、自由記述欄についても前回より全教職員の間で行われている。これはさらに徹底されるべきであろう。

自由記述欄も含めて全教職員および学生に公開されることになれば、自由記述欄の記載は、単なる教員へのメッセージではなく、今後の履修予定者に対するアドバイスという性質のものに変化することが予想される。そのことは、授業アンケートへの記入に関するインセンティブを増すものであり、記載の客観化につながるであろう。「ロースクール教育の改善をはかること」というこのアンケートの本来の目的を達成するためにも、学生への完

全公開の実現は今後の検討課題の一つである。

### **(3) 終わりに**

授業アンケートには上述した課題はあるものの、各教員が自己の授業をよりよいものとするための貴重な資料であり、今後も継続されるべきものである。もっとも、このアンケートはすでに7年間にわたって行われており、学生および教職員の双方にとって年中行事化している感もある。自由記述欄の教員間での共有を契機にして、教授会でのアンケート結果についての議論や、授業参観時の意見交換会とアンケート結果との対比分析など、授業評価アンケートの有効な活用をさらに図っていききたい。

以上

関西学院大学大学院司法研究科自己評価・FD委員会

曾和 俊文 (委員長)

荒川 雅行

宇野 聡

亀井 尚也

神戸 秀彦

西尾 幸夫